

2020年11月 第100号

産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話:03-3525-4838



早いもので、今年も残すところあと2ヵ月となりました。10月から、ベトナム・タイ以外の全世界からの入国が再開されました。(入国規制は維持したまま) 組合も徐々にではありますが、止まっていた受入れが再開し始めております。

しかしながら、欧州では再度感染が拡大しており、日本でも冬場の第三波が懸念されております。状況がいつ変化するか予測不能な部分がございますので、許可が下りた実習生については、速やかに入国できるよう、手配を進めたいと考えております。ご理解の程、宜しくお願い致します。

新型コロナウイルスの影響について9

(以下、2020年10月30日時点で確認がとれている情報です。)

- ・**入国**：10月より全世界から、日本への新規入国が再開されました。(観光ビザは除く)
実習生送出国としては、中国・カンボジアで本格的なビザ発給が進んでおります。
ベトナムは、8月より再開されておりますが、ビザ発給数は非常に少ないです。
ミャンマー・フィリピンは、国内の移動制限があり、手続きに時間が掛かっております。
入国者には、引き続き以下の3点が義務付けられます。(レジデンストラック)
1. 出国前・入国後のPCR検査 2. 入国後2週間の行動制限(個室での待機)
3. 受入れ企業・団体の誓約書提出等
JCIでは、9月：10名(タイ・ベトナム)・10月2名(カンボジア)
11月：12名(中国)・12月：16名(中国・ベトナム)の入国許可が既に下りております。
- ・**入国後講習費について**：入国後2週間は、日本語センターにて用意した個室(キッチン・シャワールーム等全て1人につき1つ)で待機となります。食材買い出し等の外出も禁止される為、買い物は、職員の方に代行を依頼します。※待機期間中もリモートにて授業を受けますので、配属日程は変更ありません。
但し、個室利用料・その他手数料として、講習費とは別途に30,000円~45,000円の費用が発生致します。(受入れ日本語学校により費用が異なります。)入国が決まりました際に別途ご案内致しますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

ベトナム人不法滞在者の一斉逮捕報道について

今年、群馬県及び北関東地域で発生した家畜や果物の盗難被害について、先日ベトナム人実習生が盗難に関与した疑いがあるとして逮捕されたとの報道がありました。裏面にベトナム人実習生向けの注意喚起文を掲載しておりますので、ベトナム人実習生受入れ企業の皆様から実習生に配布下さい。